

✧回りに向かう



～戒名の話し（前半）～

ズバリ、皆さんは戒名の意義についてご存知でしょうか？戒名という言葉自体、近しい方の通夜葬儀の場でしか口にしないのではないのでしょうか？そして、耳にするのは時折世間で問題視される「坊主丸儲けの高額な戒名料が・・・」なんて話題ではないのでしょうか？

普段、檀家様のお葬儀にあたって、なるだけ戒名の説明は致すように心がけているのですが、御遺族の方々がバタバタされた中で、此方の趣意を伝えるにはかなり厳しいものがあります。是非この機会に、皆さんの意識をより高めていただけたら幸いです。

そもそも仏教には戒・定・慧の三学という柱がありまして、この三つを確かに治めていくことが真に実践的な意味で仏教を学ぶということになります。定と慧について短く先に説明すると、それぞれ禅定（瞑想）と智慧のことです。

本題である『戒め』という字は、あくまで自律的な働きかけを意味します。つまり、何かの戒めを破ったからといって罰則が課されるわけでは本来なく、「なるべくそうしていこう。」という前向きなものです。これに対して、律という字は、それを破ると罰則が課される受動的なもので、法戒とは言わず法律と言われるのもその所以です。

出家をして仏門に入り僧侶になる為の儀式の事を『得度』と言いますが、日本では古くからこの得度の時に、大乘戒（具足戒に始まり後に各宗派それぞれで集約されたもの）の授受が行われてきました。加えて、その場で『法名』という僧侶としての名前も師匠や戒師から新たに授けられます。

こうして、現代の宗派仏教の多くは、檀信徒が亡くなった後の通夜や葬儀の中で、この得度の儀式を営んでいるのです。

ということは、あくまで日本の場合ですが、在家の仏教徒を弔う葬儀とはつまり故人に急いで僧侶になってもらっている儀式であるとも言えます。ならば詰まるところ、戒名とは原則的に故人の法名ということになります。さらに逆に言うと、生前戒名とはつまり得度を受けることに等しいと言えるのです。

このことが重要な論拠とされ、それ故に戒名には大変な重きが置かれているのです。しかし一方でそれは、あくまでも日本の宗派仏教側の論理であり、それを笠に着て、一生一度の葬儀の場で十分な説明も無く、「大変有難いものだから」と頭ごなしに敷居を上げられてしまうことが、世間の困惑を招く原因になっています。

冒頭で述べた『戒名料』というものにも、賛否両論が投げかけられています。一般的な檀徒の方々と宗派仏教、その両者の信頼関係の中で戒名料というものが認識され、尚且つ相互に合意されているのであれば問題は無く、むしろそれは篤信の頭れであるとも言えますが、檀徒側が上で述べた背景を理解し得ない場合には、戒名料という概念自体が成り立たないと私は考えます。

戒名料については同じ宗派の中でも、僧侶一人一人の考え方や檀信徒の方々の想い、さらには地域性によって見解が分かれますので、その良し悪しについて答えは出せません。ちなみに、現在の護国寺では戒名料は頂いておりません。

次号では後半として、その種類、字の選ばれ方、院号、などの具体的な話題について、私見を交えながら説明したいと思います。

✧お供えのお花について



一般的に、仏前には柶（シキミ）神前には榊（サカキ）とされています。柶も榊も年中色褪せず、特別な栽培をしなくても昔から人の生活の側にありました。そしてそのような利便性から、日常の宗教的営みの中で古くから選ばれてきたようです。

しかしながら、柶の実には猛毒の成分が入っています。バラなどのとげのある花をタブーとする論理ならば、猛毒の植物をお供えするのもまずいのではないかと思います。ほとんどの僧侶はそんなことは問題にしません。仏花の活け方などのしきたりも確かにあるのですが、ご家庭の御仏前であればあまりこだわらず、地味でも派手でも、故人様が喜びそうな花が一番ではないでしょうか・・・。

※一般的な位牌の例

※様々な戒名の例

- ① 勝満 (シヨウマン)
- ② 貫天院 殿 純義 誠忠 大居士 (カンテンインデン ジュンギセイチウウダイコジ)
- ③ 露伴居士 (ロハンコジ)
- ④ 石森院 漫徳 章現 居士 (セキリンイン マントク ショウゲンコジ)

① 大仏造立を指揮した聖武天皇の戒名。鑑真和尚より授けられた日本人初の戒名。
② 新選組隊長近藤勇の戒名。勇の字は入っていませんが、生き様は確かに反映されています。
③ 幸田露伴の戒名。近代日本の古典文学の巨匠でありながらも、直球で簡潔な戒名。
④ 誰が見てもわかる石ノ森章太郎さんの戒名。